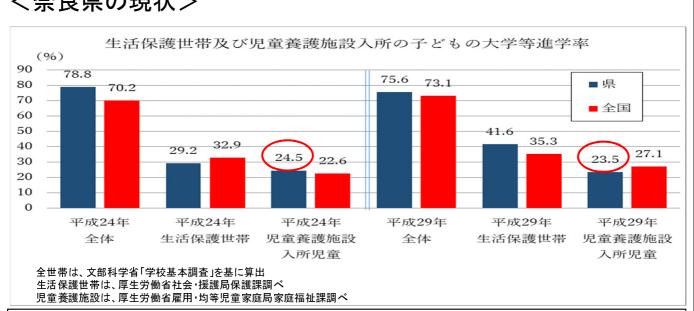
児童養護施設等退所児童のアフターケアの充実強化

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における現状と取組

<奈良県の現状>



- ・生活保護世帯の大学進学率は、5年間で12.4ポイント上昇し全国平均も 上回った。
- ・児童養護施設では、1ポイント減少し、進学者は4人に1人程度と低位で推移している。→学力不足や経済的な不安から、多くが18歳で就職をする。

児童養護施設を退所(18才)後の1年間の状況 (県内6施設:児童養護施設調べ)

施設退所年度	退所者数	1年以内に無職、中退、音信不通となる者
H24年度	19人	6人(32%)
H25年度	19人	9人(47%)
H26年度	14人	4人(29%)
H27年度	20人	4人(20%)

・退所後一度は就職や進学をするものの、人間関係やモチベーションが続かないことから、例年1年以内に2割~5割の退所者が退職や音信不通となっている。

< 奈良県の取組状況> 【奈良県の事業内容】

児童養護施設の退所者を対象に児童本人の自己肯定感を 向上させ、安定した就労等につなげるため、生活支援、就労 支援を実施

- ◇子どもの「自立」サポート事業の実施(NPO法人に委託) (実施内容)
 - ①施設訪問による相談支援
 - ②生活スキルトレーニング
 - ③進路及び就学継続への支援
 - ④退所後の支援

課題

- ◇県では、退所児童への就労、生活指導を実施しているが、 退所児童は困りごとがあると、出身の施設へ相談に行くこと が多い。
- ◇出身施設の施設長や児童指導員等は、親身に相談に乗るが、その業務は無償で実施しているものである。

国にお願いすること

○ 児童福祉法上、退所者への支援は施設の責務となっている にも関わらず、特段、その取組に対しての財政支援がない。 このため、多くの施設においては、退所児童への支援が個々 の職員の自主的な取組によるところが大きい。

職員負担の軽減と支援の充実のため、<u>専従職員配置を制度</u> 化し、それにかかる経費の財政支援を検討いただきたい。